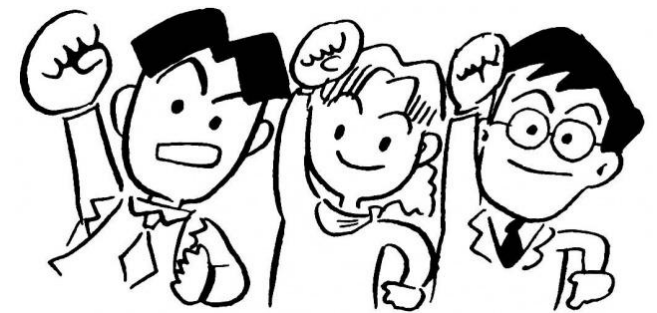


賃金や年金、保険料、就学援助にも影響

生活保護引き下げに抗議する

学習決起集会

8月1日から、生活保護費が引き下げられます。月2万円減額される世帯もあります。また、就学援助、最低賃金、非課税基準の引き下げなど、多くの住民にも影響します。道内1000人規模の不服審査請求の運動も始まっています。世論と運動で、引き下げを撤回させましょう。



日時 2013年 8月1日 (木) 午後6時30分～

場所 札幌市民ホール 2階会議室 (中央区北1西1)



講演 「人間らしい生活を求めて ～生活保護基準引き下げの問題点～」

木下 武徳 氏 (北星学園大学社会福祉学部 准教授)

■ 不服審査請求を決意している当事者からの訴えもあります

生活保護制度を良くする会・準備会

事務局 道生連 電話 011-736-1722

呼びかけ人代表 大橋晃・北海道社保協会長(医師) 木下武徳・北星大学社会福祉学部准教授 肘井博行・雇用・くらし・ネットワーク北海道代表(弁護士)